

# 【隅田川を中心として水辺のにぎわいづくり】

平成30年3月19日  
東京都建設局河川部

➤ 水辺の利活用を推進 → オープンカフェや“かわてらす”の誘導

➤ さらに、これまで以上に魅力ある水辺空間へ

→ にぎわい誘導エリアの設定

規制緩和による民間事業者の利活用の促進  
(オープンカフェ・かわてらす)



## 【両国リバーセンター整備事業】



- 水辺とまちの結びつき、震災時の防災機能の強化を図るため、
  - ・小型船舶用の**防災船着場を増設**
  - ・官民連携による**複合拠点施設の整備**  
(ホテル、レストラン、舟運利用者の待合機能、墨田区両国子育てひろば)
  - ・**スーパー堤防の整備**

- ・水上バスや小型船舶等を活用した **帰宅困難者・緊急物資輸送拠点**
- ・施設において、 **帰宅困難者の一時待機機能を確保**
- ・多様な船舶が利用することができる拠点とし、 **舟運ルートの拡大**を図る → 小型船舶等、多様な船舶が利用
- ・水辺への新たな人の流れを創出 → **賑わい拠点に相応しい民間施設の誘導**
- ⇒ **スーパー堤防の整備により、水辺とまちの動線の改善**

<複合拠点施設の整備スケジュール>  
 ・事業者公募(平成29年4月)、事業者決定(平成29年8月)、基本協定締結(平成29年10月)、  
 ・防災船着場の整備(平成30年3月まで)、スーパー堤防整備着手(平成30年3月予定)、  
 水辺ライン両国船着場発着休止(平成30年2月から)  
 ・事業者による複合拠点施設の工事着手(平成30年10月予定) 【平成32年6月供用開始予定】

水辺と街の結びつきを強化し、人々の活動を水辺に誘導  
 ⇒ 川沿いに観光拠点等がある浅草、両国等を「**にぎわい誘導エリア**」として、周辺施設との結びつきを強め、地域全体のにぎわいを高める取組を展開

**かわてらす実施要綱の策定**

- ・手続きや許可条件等を取りまとめた「**かわてらす実施要綱**」を策定
- ・隅田川の**5エリア**(浅草・両国・深川・越中島・築地)を対象
- ・**事業者が主体となって地域の合意を得ることができる等**、設置までの調整手法の改善
- ・新たな“かわてらす”の実施事業者を受け付け、“かわてらす”を更に推進

**隅田川サポーター募集** 募集期間:平成30年1月11日から2月28日まで

- ・「隅田川で活動したい、交流したい」という**企業・団体**をサポーターとして登録  
東京都公園協会、かわてらす事業者、観光連盟など16団体を登録済み
- ・SNS(Twitter, Facebook, Instagram)により隅田川に関連する情報に「**#隅田川でつながりたい**」をつけて発信
- ・サポーター同士でのリツイートやフォロー、共同イベント、交流会による交流促進等につなげていく

